

都市再生整備計画(第2回変更)

ことでん新駅(太田～仏生山駅間)周辺地区

香川県 高松市

令和2年4月

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	香川県	市町村名	高松市	地区名	ことでん新駅(太田～仏生山駅間)周辺地区	面積	72 ha
計画期間	令和 1 年度	～	令和 4 年度	交付期間	令和 1 年度	～	令和 4 年度

目標

本市の目指す「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現のため、国が進める「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの考え方のもと、鉄道を基軸とし、鉄道駅にバス路線を繋ぐことで持続可能な公共交通ネットワークの再構築を行う。また、交通結節拠点と都市計画マスターplanで定める「地域交流拠点・生活交流拠点」を公共交通で繋ぐことで、多様かつ広域的な交流を実現し、公共交通利用者の確保・維持を図るとともに、各拠点への居住・都市機能の集約を促進する。

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
本市では、平成16年5月の線引き廃止とモータリゼーションの進展と相まった道路の整備により、郊外部(旧市街化調整区域)への市街地の拡大による低密度な拡散型の都市構造が進んでおり、このまま放置しているとスーパー や銀行などの撤退・縮小等による市民の生活利便性の低下等が懸念される。こうしたことから、「高松市都市計画マスターplan(H29.8改定)」に定める集約拠点において、行政機能や防災機能を有した施設等の整備と併せて、交通結節拠点の整備とバス路線の再編を実施し、各集約拠点を公共交通で繋ぐことで、医療・福祉・商業など、各拠点の特性に応じた都市機能の維持・誘導を図り、賑わいの創出を目指すとともに、持続可能な交通体系の構築により、移動による人の流れを束ね、各拠点への居住・都市機能の集約を促し、持続可能なコンパクトシティの実現を目指す。

まちづくりの経緯及び現況

平成16年の線引き廃止以降、モータリゼーションの進展と相まった道路網の整備により、旧市街化調整区域への居住・商業施設等の立地が顕著となり、田園地帯での無秩序な宅地化が進んだ。居住や都市機能の「拡散化」が進み、車への依存が高まる中、人口減少、少子・超高齢社会の到来により、地域全体としての魅力や活力が低下していくことが懸念される。これに対応するため、拡散型から集約型のまちづくりへ転換し、集約したまちを公共交通で繋ぐ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めており、その取組の柱として、既存の交通基盤を有効に活用し、快適で利用しやすい公共交通体系の構築を目指している。現在の公共交通ネットワークは、多くのバス系統が中心部から放射状に運行しているため、鉄道とバスが並行して運行する区間も多く、かつ、運行距離が長くなっている。非効率な運行による利用者数の減少やサービス低下に対応するため、既存の交通基盤を有効に活用した、鉄道を基軸・バスをフィーダーとする公共交通ネットワーク再構築の考え方に基づき、バスを含む多様なモードと鉄道との結節性が高い交通結節拠点を整備するとともに、バス路線の再編に取り組んでいる。交通結節拠点整備としては、ことでん琴平線に2つの新駅を整備することとしている。すでに事業に着手している新駅(三条～太田駅間)は、主要都市と連絡する高速バスのアクセスにより、広域都市間輸送交通の結節拠点となる駅であり、また、国道を生かし本市の東西を広域に結ぶバスや、市の中心部と居住エリアを結ぶ循環系バスの結節拠点としての機能を担う駅でもある。平成28年3月に基本計画を策定し、都市計画決定を経て、用地買収・詳細設計・各事業者との調整を進めている。今回、整備する新駅(太田～仏生山駅間)は、従来の駅勢圏(半径約1km以内)だけでなく、支線となるフィーダー交通及び公共交通空白地域を抱える中部東地域や中部西地域を面的に広くカバーする交通結節拠点としての機能を担う駅として位置付けている。また、都市計画マスターplanにおいて中央連携軸に位置づけられている、中心市街地から仏生山地区までのことでん琴平線においては、交通事業者による線路の複線化事業が進められている。

課題

- ① バスを含む多様なモードと鉄道との接続が有機的に機能する、結節性が高い交通結節拠点の整備
- ② 交通結節拠点と拠点間を繋ぐアクセスの確保

将来ビジョン(中長期)

本地区は、都市計画マスターplanにおいて、「中央連携軸」に位置付けられており、交通結節拠点の整備等を通じた中央連携軸の強化、公共交通網の形成を実施し、公共交通サービスの利便性の向上により、便利で安全な居住環境を形成するとともに、医療・業務等の機能的な都市活動を確保することとしている。

そのためのまちづくりの手法として、持続可能な交通体系の構築により、公共交通利用者の確保・維持を図るとともに、移動によって人の流れを束ね、各拠点への居住・都市機能の集約を促すことにより、持続可能なコンパクトシティの実現を目指す。

また、本計画は拠点間を繋ぐネットワークの役割を担う事業であり、関連性の高い「仏生山地区」及び「山田地区」の拠点づくりと併せて事業を実施することにより、本エリアとネットワークで繋がったエリアにも波及効果として機能集積が期待できる。高松市における「コンパクト・プラス・ネットワーク」の象徴(モデルケース)となる事業である。

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
都市機能配置の考え方 本地区は、旧市街化区域の縁辺部に位置し、線引き廃止以降、急速な宅地化と人口増加が進んでいる地域となっており、地域の交流拠点となっていることから、日常生活を支える商業・医療・金融機能の充実を図るとともに、公共交通空白地域を抱える本市中部東・中部西地域を面向にカバーする交通結節拠点として鉄道駅やバスターミナルを整備する。
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 多核連携コンパクト・エコシティ推進計画(平成30年4月改定)に掲載している、本事業を含む各種コンパクト・エコシティ推進事業を実施し、地域の魅力を向上することにより、民間開発を誘発することで商業・医療・金融機能の集積を図る。
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
新駅における鉄道乗降客数	人/日	ことでん新駅(太田～仏生山駅間)における1日当たりの鉄道乗降客数	公共交通ネットワークの再構築の効果として、本地区的公共交通の中核をなす鉄道駅の乗降客数の増加をもって評価する。	-	平成29年度	1,900	令和5年度
新駅におけるバス乗降客数	人/日	ことでん新駅(太田～仏生山駅間)における1日当たりのバス乗降客数	交通結節拠点整備の効果として、フィーダーバスの結節によるバスの乗降客数の増加をもって評価する。	-	平成29年度	185	令和5年度

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針【公共交通ネットワークの再構築により、「交通結節拠点」と「地域交流拠点・生活交流拠点」を公共交通で繋ぎ、公共交通利用者の確保・維持を図る。】 <ul style="list-style-type: none">・交通結節拠点を整備し、再編したバスを含む多様なモードと鉄道駅とを有機的に接続させることで、公共交通の利便性の向上を図り、利用者の確保・維持を目指す。・バスとバスを乗り継ぐ際に、運賃を割り引くことで、利用者の乗継抵抗を軽減し、公共交通の利用促進を図る。・各拠点内の活性化だけでなく、公共交通により繋がった各拠点間交流の活性化を図る。	<p>【基幹事業】 地域生活基盤施設:駅前広場 地域生活基盤施設:駐輪場</p> <p>【提案事業】 まちづくり活動推進事業:バス・バス乗継割引導入支援事業</p> <p>【関連事業】 ことでん新駅(太田～仏生山駅間)駅舎整備事業 ことでん琴平線(栗林公園～仏生山駅間)複線化事業</p>
その他	

目標を達成するためには必要な交付対象事業等に関する事項（都市構造再編集中支援事業）

樣式(1)-④-1

交付対象事業費	1,032.3	交付限度額	511.6	国費率	0.496
---------	---------	-------	-------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

基幹事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費	費用便益比 B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路															
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	駅前広場・駐輪場	高松市	直	A=6,980m ²	1	4	1	4	1,009.3	1,009.3	1,009.3	1,009.3	1,009.3	—	
高質空間形成施設															
高次都市施設 地域交流センター															
観光交流センター															
まちおこしセンター															
子育て世代活動支援センター															
複合交通センター															
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										1,009.3	1,009.3	1,009.3	0.0	1,009.3	—

009.3 — ...A

提案事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業															
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業	バス・バス乗継割引導入支援事業		高松市	直	一	1	1	1	1	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
合計										23.0	23.0	23.0	0.0	23.0	23.0

230

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

樣式(1)-⑤

*該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の公告(予定)年月日	都市計画の決定又は変更の期限
道路	変更	成合六条線	5,060m ²	駅前広場の追加	R1.9	R2.3

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容

【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
 - ・必要な場合は適宜行を追加すること。
 - ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
 - ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
 - ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
 - ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
 - ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は()書きとすること。
 - ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”的いずれかを記入すること。
 - ・路線名は、例えば“国道○○号線”、“○.○.○□□□線”などと記入すること。
 - ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的な内容を記入すること。

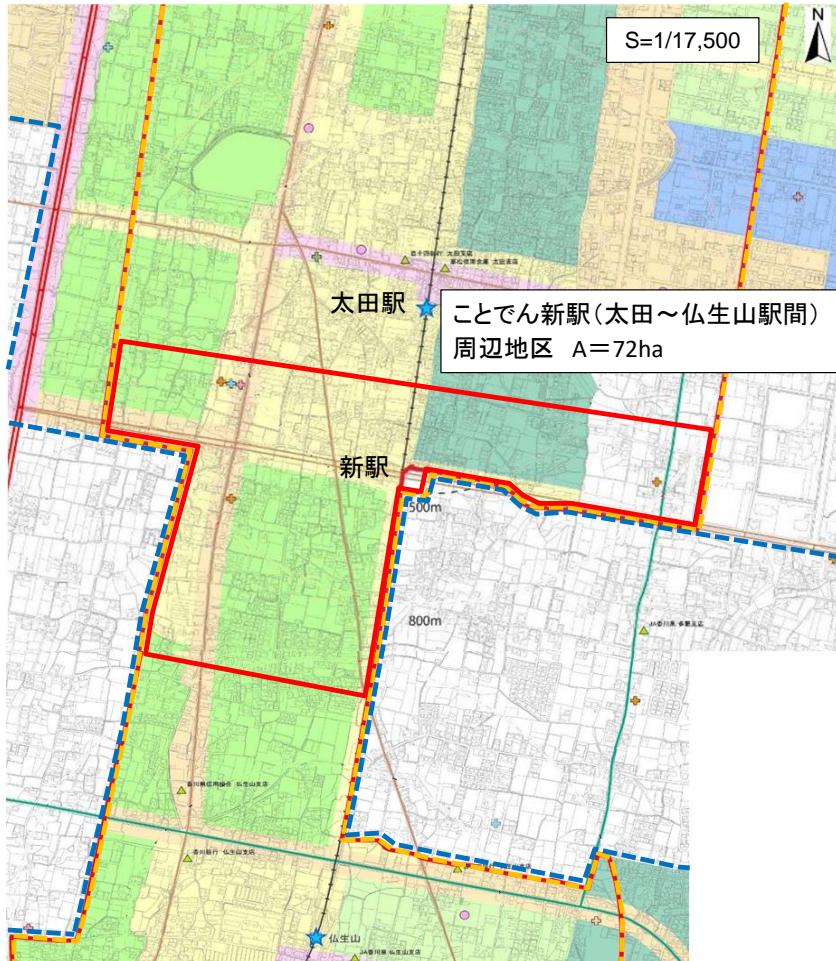
ことでん新駅(太田～仏生山駅間)周辺地区(香川県高松市)

面積

72 ha

区域

太田上町、多肥上町、三名町、鹿角町、仏生山村、出作町の一部



【凡例】

用途地域	
■ 駅	第一種低層住居専用地域
— JR	第二種低層住居専用地域
— その他の路線	第一種中高層住居専用地域
■ 道路網	第二種中高層住居専用地域
— 高速道路	第一種住居地域
— 一般国道	第二種住居地域
— 主要地方道	準住居地域
— 一般県道	近隣商業地域
● 拠点	商業地域
★ 広域交流拠点	工業地域
☆ 地域交流拠点	工業専用地域
▲ 生活交流拠点	準工業地域

凡例

	都市再生整備計画の区域
	居住誘導区域
	一般都市機能誘導区域

ことでん新駅(太田～仏生山駅間)周辺地区(香川県高松市) 整備方針概要図

目標	本市の目指す「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現のため、国が進める「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの考え方のもと、鉄道を基軸とし、鉄道駅にバス路線を繋ぐことで持続可能な公共交通ネットワークの再構築を行う。また、交通結節拠点と都市計画マスター・プランで定める「地域交流拠点・生活交流拠点」を公共交通で繋ぐことで、多様かつ広域的な交流を実現し、公共交通利用者の確保・維持を図るとともに、各拠点への居住・都市機能の集約を促進する。	代表的な指標	鉄道乗降客数（人/日）	-	(H29年度)	→	1,900	(R5年度)
			バス乗降客数（人/日）	-	(H29年度)	→	185	(R5年度)
			()	()	(年度)	→	()	(年度)

